

神通川水系河川整備計画の策定に向けて 地域の皆様のご意見を募集します

～神通川水系河川整備計画（原案）についてご意見をお聴かせください～

富山河川国道事務所では、神通川の概ね30年間の整備の目標、具体的な整備の内容を定める神通川水系河川整備計画（以下「計画」）の策定に向けて検討を進めています。

このたび、計画の「原案」に対し、関係する住民の皆様から広くご意見を募集します。平成29年8月10日（木）から9月11日（月）までの約30日間、インターネット、縦覧コーナー等による意見募集を行いますのでお知らせします。

あわせて、以下の日程で、沿川各地域において住民説明会を開催します。

担当者より直接説明を行い、その際、意見をお聴かせいただいたり、配布する意見応募用紙で、後日意見の応募ができます。

1. 募集期間

平成29年8月10日（木）～9月11日（月）

2. 応募方法

富山河川国道事務所HP内意見募集用ページ (http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/jinzu_ikenboshu.html) 及び以下の縦覧コーナーにて、①神通川水系河川整備計画（原案）及び②概要パンフレットがご覧頂けます。併せて、意見投函用の意見箱も設置しています。

<インターネット>

富山河川国道事務所HP内 意見募集用ページ

URL : http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/jinzu_ikenboshu.html

<縦覧コーナー>（全11カ所）

【国土交通省】

・富山河川国道事務所 ・有沢出張所

【富山県庁】

・富山県庁2階 河川課内

【市役所】

・富山市役所 1階 中央エレベータ南側
各行政サービスセンター（大山除く）
各中核型地区センター
神通川水辺プラザ 自然ふれあい学習館
・射水市 下地区センター



縦覧コーナー イメージ

<FAX・メール、郵送>

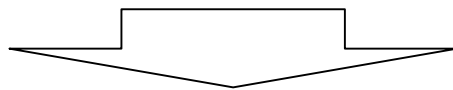
メール・FAX、応募用はがき で応募できます。

FAX: 076-443-4716 メール: toyama-chousa101@hrr.mlit.go.jp

宛先: 〒930-0837 富山市奥田新町2-1 富山河川国道事務所 調査第一課

※応募用はがき（切手不要）は概要パンフレットに付属しています。





3. 住民説明会・オープンハウスの開催

以下の日程で、住民説明会・オープンハウスを実施します。入場無料・事前申し込み不要で、どなたでも参加頂けます。

担当者より直接説明を行い、その際、意見をお聴かせいただいたり、配布する意見応募用紙で、後日意見の応募ができます。

<住民説明会>

開催日時	場所(住所)
8月21日(月)19:00~	杉原公民館(八尾町大杉12)
8月22日(火)19:00~	大久保ふれあいセンター(下大久保1776-1)
8月23日(水)19:00~	鶺坂公民館(婦中町上田島18-1)
8月24日(木)19:00~	下村コミュニティセンター(射水市加茂中部893)
8月25日(金)19:00~	富山市民プラザ マルチスタジオ
8月26日(土)14:00~	(大手町6-14)

<オープンハウス>

開催日	場所(住所)
8月21日(月) 日中	富山駅南口 改札前広場(南北自由通路)



住民説明会 開催イメージ



オープンハウス 開催イメージ

お問い合わせ先

副所長(河川)

Tel. 076-443-4701 (代表)

渡邊 一成

国土交通省

富山河川国道事務所

調査第一課長 池田 大介

Tel. 076-443-4715 (直通)



国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所

〒930-8537 富山市奥田新町2番1号

<http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/> https://twitter.com/mlit_toyama

じん づう

神通川の川づくりについて

みなさんのご意見をお聴かせください

～神通川水系河川整備計画（原案）への意見を募集しています～

募集〆切

平成 29 年
9月11日(月)
(必着)

神通川の概要

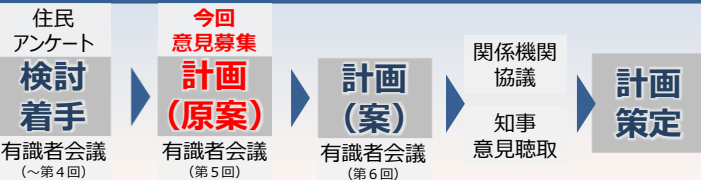
神通川は、県都富山市の中央部を北流し、延長・流域面積ともに県下最大の急流河川です。
瀬や淵・砂礫河原などの豊かで多様な自然環境と人々の暮らしが共存し、平常時には散策、釣り、スポーツなどに利用され、地域住民の憩いの場となっています。



神通川水系河川整備計画 とは？

河川法に基づき、「治水」「利水」「環境」の3つを柱に、神通川の概ね30年間の整備の目標、具体的な整備の内容を定める計画です。

計画策定までの流れ

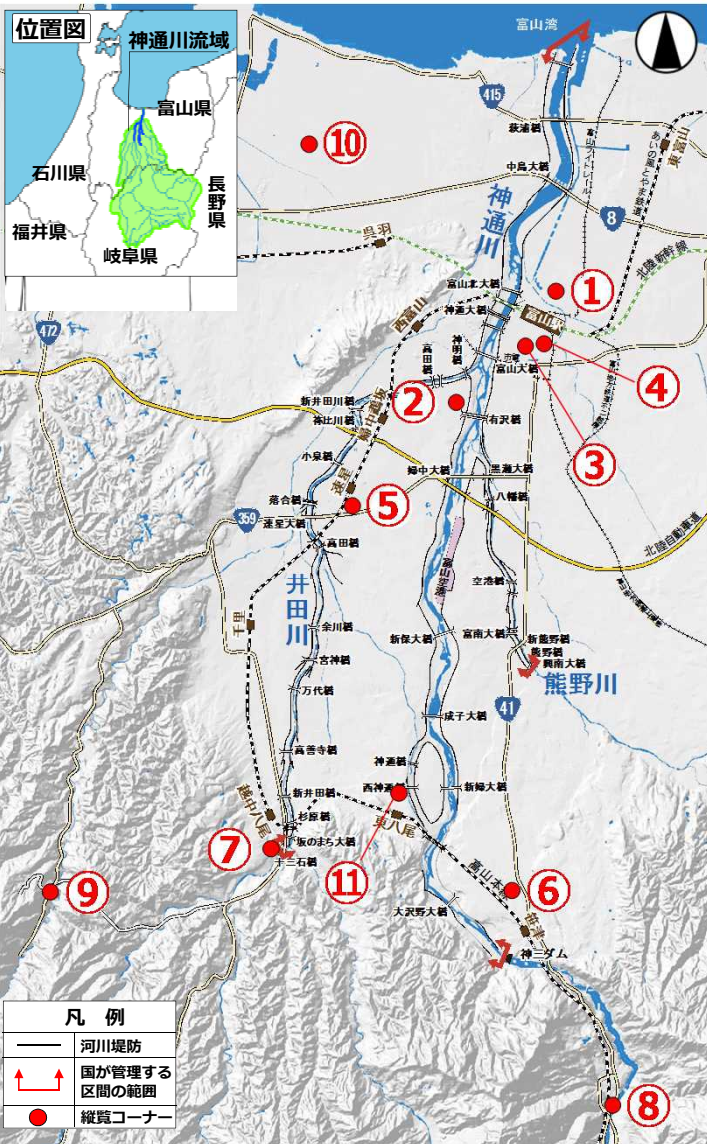


過去の洪水 (平成16年10月 台風23号)

神通川では、観測史上最大の洪水を記録。上流の岐阜県内では堤防決壊などにより甚大な被害が発生したほか、下流部の富山県内でも多くの護岸が損傷しました。



対象区間は、以下の国が管理する区間です



原案を入手・閲覧するには？

① インターネット からダウンロードできます

意見募集用ページ (富山河川国道事務所HP内)

神通川水系河川整備計画 意見募集 検索

http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/jinzu_ikenboshu.html



② 縦覧コーナー を沿川各地域に設置しています

地図	場所
①	富山河川国道事務所 1階ロビー
②	同事務所 有沢出張所
③	富山県庁2階 河川課内
④	富山市役所1階 中央エレベータ南側
⑤⑥⑦	各行政サービスセンター (大山除く)
⑧⑨	各中核型地区センター
⑩	射水市 下地区センター
⑪	神通川水辺プラザ 自然ふれあい学習館



<縦覧・入手できるもの>
 > 計画 (原案)
 > パンフレット
 > 意見応募用紙

意見を応募するには？

① インターネット から入力・応募できます (上記①)

② 縦覧コーナー 内の意見箱に投函できます (上記②)

③ メール・FAX、応募用はがき で応募できます

FAX : 076-443-4716

メール : toyama-chousa101@hrr.mlit.go.jp

※応募用はがき (切手不要) はパンフレットに付属しています

意見募集に関する 問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所
 〒930-8537 富山市奥田新町2-1 TEL 076-443-4715 (平日8:30～17:15)